

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 7年 6月19日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 高田 克己

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

市役所消防用設備等点検業務委託

(2) 調達役務の内容等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 8年 3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、入札書の提出を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。紙による入札書の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得ないと認められる事由により総務局総務課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 自治令第167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「保守・点検・修理：消防設備」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市

- 競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。) でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、（3）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。） でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本業務と同種の業務を過去5年間に延床面積30,000㎡以上の建築物において元請業者として履行した実績があることを証明した者であること。
- (10) 法の規定に基づく消防設備士の資格を有する者を責任者として本業務に配置できること。（自社に所属する者に限る。）

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市総務局総務課
(名古屋市役所本庁舎 3階)
電 話 052-972-2106
F A X 052-972-4111
メールアドレス a2106@somu.city.nagoya.lg.jp
- (2) 入札書の提出
電子入札システムにより提出すること。
提出期間 令和 7年 7月 1日から令和 7年 7月 4日午後 5時00分まで
- (3) 開札の日時及び場所、入札回数
日時 令和 7年 7月 7日 午前10時00分
場所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市総務局総務課
(名古屋市役所本庁舎 3階)
電 話 052-972-2106
開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。
この場合、再度入札の通知を電子入札システムにより行うので、指定日

時までには再度入札を行うこと。なお、再度入札は原則として2回を限度とする。

4 その他

(1) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
総額で定める。

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(3) 契約書の作成の要否
要

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する書類（以下「確認申請書等」という。）に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(6) 確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者は、落札候補者となった日の翌日から起算して2日（休日を含まない。）以内に確認申請書等を電子入札システムにより提出すること。

(7) 入札の延期又は中止等

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(8) 詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。